

## 伊賀市土地利用審議会 会議概要

1. 審議会名 ..... 令和3年度第4回伊賀市土地利用審議会
2. 日 時 ..... 2022(令和4)年3月24日 午後1時30分から午後4時10分
3. 会 場 ..... 伊賀市役所本庁舎会議室
4. 出席委員 ..... 5名中5名(委員名簿非公開)
5. 事務局 ..... 小西建設部理事兼次長、川部都市計画課長、葛原都市計画課開発指導室長、城主幹、中森主査、大門主任
6. 公開・非公開の別 ..... 非公開
7. 非公開の理由 ..... 伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第2号
8. 会議概要作成年月日 ..... 2022(令和4)年3月30日

### ○ 事 項

- 1 あいさつ
- 2 審 議

議事 伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく特定開発事業の認定について

審議案件(1) 伊賀市服部町地内 診療所

審議案件(2) 伊賀市沖地内 社会福祉施設(放課後児童クラブ)

- 3 その他

### ○ 審議概要

審議案件(1) 伊賀市服部町地内 (用途) 診療所
------------------------------

審議案件(1) について説明に対する委員からの意見等

- 認定指針の条件として敷地面積の規制はありませんか。  
回答：面積につきましては、特に上限はありません。
- 通学路がありますが、住民の方の心配に対応できるような駐車場出入口になっていますか。  
回答：大型車両並みの出入口を設けることで、通学児童・生徒を目視しやすいよう配慮しています。
- ハザードマップによると、ある程度の浸水が想定されますが、自治協で災害が起こった時の誘導策を考えているのですか。  
回答：警報が出されるなど、浸水が予想される状況になりましたら、休診すると聞いています。

ておりますし、浸水時は、自治協内の避難所に誘導されると思われま

- 認定申請書に「十分な緑地空間を確保し」と書かれているが、配置図ではよくわからない。開発許可の協議の中で緑地空間の位置を決めるのですか。

回答：今回の計画は、現況宅地をそのまま使用し、切り盛りは発生しないことから、開発許可は不要である旨を県担当者に確認済みです。建物周辺に木々が植樹されているような計画です。

- 申請者は市外に住所がある人ですが、なぜ伊賀市で開院するのか経緯を教えてください。

回答：申請者は現在、県内の総合病院で勤務医をしていますが、以前、伊賀市内の総合病院で勤務医をしたことがあり、患者さんや地元からの要望を受けて、服部町で診療所を開設したいということです。

現在、申請者の住所は市外ですが、開院後はその住所から通勤するそうです。

#### 審議案件（1）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

#### ○ 審議概要

##### 審議案件（2）伊賀市沖地内

（用途）社会福祉施設（放課後児童クラブ）

審議案件（2）について説明に対する委員からの意見等

- 小学校敷地の中に建てるが、近くの市民センターも含め、全く別の機関として運営をするのか。

回答：小学校及び地区市民センターは市の施設ですが、案件の施設は民営・民設です。管理は別になります。

- 説明会で、設置場所のレイアウトの質問や、レクリエーションに支障が出る等の意見が出ていますが、補足説明ありますか。

回答：説明会での意見の主な内容としては、放課後児童クラブの早期設置を希望しているという声と、なぜ学校校庭のこの場所に設置するのかという質問でした。建築場所については、学校との協議の中で、空き教室がないこと、校舎の近く

に建てるには、建築基準法の接道要件を満たせない、運動場の南西角の部分は将来のバス転回スペース予定地となっている、学校の来客用駐車場は駐車場として確保する等々、議論の結果で決まった計画地です。

こういった経緯があり、利用者側でもレクリエーションのレイアウトを移動するなど協力してほしいといった説明を受けて、住民自治協議会は最終的に「意見なし」と判断したと聞いています。

#### 審議案件（2）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

以上